

豊島区会計年度任用職員（子ども家庭支援ワーカー）募集案内

令和6年3月1日
豊島区

- 1【区分】 会計年度任用職員
- 2【職名】 子ども家庭支援ワーカー
- 3【任用予定人数】 若干名
- 4【職務内容】
 - ・ 子どもと家庭に関わる問題解決のための総合相談に関する事
 - ・ 子育て、子育て支援の事業推進のための調査、研究等に関する事
 - ・ 子育て家庭に係る個別ニーズの把握及び相談記録の作成整理に関する事
 - ・ 相談内容に応じた子育て支援サービスの案内及び関係機関への斡旋に関する事
 - ・ 子育て支援などの関係機関との連絡、調整、連携及び協働に関する事
 - ・ 地域の子育てグループ等の活動の情報収集並びに育成及び支援に関する事
 - ・ 子育て支援に関する情報の収集及び提供に関する事
 - ・ ホームページやリーフレット等を活用した広報、啓発及び周知に関する事
 - ・ 地域の啓発活動及び人材育成に関する事
 - ・ 心身障害児の発達支援に関する事
 - ・ 障害児相談支援に関する事
 - ・ 乳幼児の保育に関する事
 - ・ その他所属長が認める事項
- 5【勤務場所】
 - ・ 豊島区立東部子ども家庭支援センター 豊島区上池袋2-35-22
 - ・ 豊島区立西部子ども家庭支援センター 豊島区千早4-6-14
 - ※ 人事異動により他拠点での勤務の可能性あり。
- 6【勤務日数及び勤務時間】 月16日、1日7時間45分（午前8時15分～午後6時15分までの間の指定する時間）シフト制
- 7【時間外労働】 原則なし ※ただし、区民対応等緊急時に可能性あり。
- 8【休日等】 祝日、年末年始（12/29～1/3）他、週休2日制 ※土日勤務あり
- 9【任用予定日】 令和6年5月1日以降、採用日による
- 10【任用期間】 採用日から令和7年3月31日まで
※1 勤務成績が良好な場合、公募によらず、再度の任用（上限4回）を行うことがある。
※2 欠員状況に応じて、任用期間が異なる場合がある。
- 11【条件付採用期間】 原則1か月 ※任用の都度、条件付採用期間あり。
- 12【応募資格】

採用選考申込み日現在、次のいずれかに該当する方

 - ・ 保育士、社会福祉士、保健師、看護師、教諭、臨床心理士、公認心理師のいずれかの免許・資格を有する者（資格登録手続中も可）
 - ・ 学校教育法に基づく大学において、心理学、教育学、社会福祉学若しくは児童学のいずれかを専修する学科又はこれらに相当する課程を修了し卒業した者
 - ・ 任用前の直近5年以内に地方公共団体などの公的機関において、子育て支援に係る相談業務等の実務経験を6か月以上有する者
 - ・ 障害児相談支援事業において、相談支援専門員の資格を有する者
 - ・ 保育士、児童指導員任用資格、社会福祉主事任用資格のいずれかの免許若しくは資格を有し、障害児支援施設において通算して5年以上の実務経験を有する者

地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。
—地方公務員法第16条(欠格条項)—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

13【選考方法】

- ・第1次選考 書類審査(申込書及び自己申告書、論文の記載内容を審査し、1次選考合格者を決定します。)
- ・第2次選考 面接(1次選考合格者を対象に実施します。)
実施日時 随時
時間 時間指定あり、30分程度
会場 豊島区子ども家庭支援センター会議室等
- ・結果発表
第1次選考 申込書類受領後、約10日後を目途に発送
第2次選考 面接実施後、約10日後を目途に発送
※ 合否に関わらず受験者全員に郵送により通知いたします。
※ 電話等による合否の問い合わせには応じられません。

14【健康診断】 第2次選考合格者について実施します。

- ・日時 随時
- ・場所 豊島健康診査センター
豊島区上池袋2-5-1健康プラザとしま6階
- ・検査内容 胸部レントゲン、検尿、採血、血圧測定など

15【事務説明会】 勤務条件や社会保険等の説明会を実施します。

- ・日時 随時
- ・場所 豊島区子ども家庭支援センター

16【採用後の待遇】

- ・報酬 月額219,000円程度(地域手当相当報酬を含む)
※ 条例等の定めるところにより金額が変更される場合があります。
- ・諸手当報酬等 通勤費相当、期末手当等
- ・社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、(介護保険)が適用
- ・年次有給休暇 採用日による
- ・特別休暇 慶弔休暇など
- ・妊娠・出産休暇 出産前後の14週間(産前6週、産後8週、無給、社会保険制度による給付あり)
- ・育児時間 1日2回各30分(生後1歳未満)

17【服 務】 地方公務員法に規定するサービスの各規程が適用。

(サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)

- 18【申込手続】 所定の申込書（写真貼付）・自己申告書・論文を作成のうえ返信用封筒（返送先記入、切手不要、持参：1枚、郵送：2枚）をつけて、子ども家庭支援センター管理グループにお持ちください。
なおご提出いただいた申込書等は返還いたしませんのでご了承ください。

申込み期間	申込方法	受付方法
令和6年3月1日（金）から 任用予定数に達するまで ※応募状況により締め切らせて いただきます。	持参	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。 ・受付票を窓口でお渡しします。
	郵送	<ul style="list-style-type: none"> ・申込期間内到着分のみ受付【必着】 ・封筒の表面に「会計年度任用職員採用選考申込書 在中」と朱書きし、簡易書留により郵送のこと。簡易書留でない場合の事故は責任を負いません。 ・郵送申込者全員に、受付票をお送りします。受付票が届かない場合は、申し込み先にお問い合わせください。

〔申込み・問合せ先〕

豊島区子ども家庭部子ども家庭支援センター管理グループ
 〒170-0012 豊島区上池袋2-35-22（東部子ども家庭支援センター内）
 電話 03-6858-7822